

先進地の施策を学ぶ

広報特別委員会

「議会だよりの編集とリニューアルに至るまでの経緯」

滋賀県大津市

令和7年1月30日

大津市議会では、従来の紙媒体の「議会だより」ありきではなく、これからの時代にふさわしい議会広報全体を捉え改善に取り組んでいます。

〇リニューアルに向けた取り組み

・アドバイザーの起用

議会改革や議会広報に幅広い知見を持つアドバイザーを招き、アンケート調査の実施に係るアドバイスや議会意義、広報公聴の役割などに対して助言をもらいながら議論をしました。

・広報の議員研修会を実施

自治体広報の専門家による広報研修会を開催。「伝わる」広報になるた



▲大津市議会だより



▲大津市での研修

めの具体的な視点や広報紙の効果的なレイアウト、SNSやデジタル広報の活用についてなど、議会広報について幅広く知見を深めました。

〇リニューアルのポイント

・読みやすさ、親しみやすさの向上

若い方が手に取りたくなるようなデザインにし、文章量を減らすと載せきれなくなる情報は、二次元コードを活用してホームページやYouTubeチャンネルへ誘導し情報量を補充しています。

・市民登壇型、参加型のコンテンツを新設

市民と市議会をつなぐページとして、市民と市議会の関わりを深め市議会に対する関心が高まるよう、議会だよりに身近な人物が紙面に登場する機会を創出することで、手に取る動機付けを行います。市民の笑顔写真を募集し巻末ページに掲載。ペットも可とするこ

議会ハラスメント研修会を開催しました

3月12日、当市で初めて、議員によるハラスメント防止を目的とした研修を行いました。

ひかりの法律事務所

服部ひかり弁護士を講師としてお招きし、主にセクシャル(セクハラ)・マタニティ(マタハラ)・パワー(パワハラ)の3つのテーマを中心に講義を行いました。

ハラスメントには色々な種類があるが、全てパワハラから派生したものである。ハラスメントは優越的な関係を背景にして行われる行為であり、議員は色々な場面で優越的な立場になることが多い職業であるため、発言や行動は常に気を付けて立ち振る舞わなければならないことや、地方議会議員は地方公務員上の特別職公務員に位置付けら

れるため、市職員等の公務員と同様な心掛けでいなければならないという内容から始まり、どのような行動や発言をしたらハラスメントに該当するのかということや、ハラスメントが起る原因、無意識にやってしまいがちな例、法的義務や罰則等および訴訟等事例についても説明がありました。

今回、議員向けのハラスメント研修としては初めての試みでしたが、大変有意義な内容でした。

今後も定期的に関心のある研修を実施し、ハラスメント防止に努めてまいります。

